

令和 7 年 1 月 吉日

一般社団法人 福岡県臨床工学技士会
正会員 各位

会 告

一般社団法人 福岡県臨床工学技士会
選挙管理委員会委員長
西久保 祐次

第 9 期役員選挙について

役員選出に関する規程第 10 章第 7 条により、第 9 期役員選挙を下記の日程で行うことを広告致します。なお、選挙に関する詳細は福岡県臨床工学技士会ホームページに掲載します。予め御了承下さい。

記

1. 選挙実施告示日	令和 7 年	1 月	9 日 (木)
2. 立候補 (推薦) 届出受付開始日	令和 7 年	1 月	22 日 (水)
3. 立候補 (推薦) 届出締切日	令和 7 年	2 月	1 日 (土)
4. 選挙公報告示日	令和 7 年	2 月	11 日 (火)
5. 投票開始日	令和 7 年	2 月	18 日 (火)
6. 投票締切日	令和 7 年	3 月	3 日 (月)
7. 開票日	令和 7 年	3 月	7 日 (金)
8. 選挙結果告示日	令和 7 年	3 月	14 日 (金)

選挙に関する注意事項

1. 役員の数定数は理事 16 名以上 20 名以内、監事 2 名以内とする。
(定款第 5 章第 28 条 1 項)
2. 理事及び監事は県内に勤務する者又は居住する者とする。
(定款第 5 章第 28 条 4 項)
3. 選挙権は、役員選挙告示日現在において、本会の代議員に選出されている者が行使できる。(役員選出に関する規程第 10 章第 3 条)
4. 被選挙権者は、役員選挙告示日現在において本会の代議員であり、選挙年度までの会費を完納していること。(役員選出に関する規程第 10 章第 4 条)
5. 役員選出に関する規程第 10 章第 7 条に明記されている選挙日は、投票締切日とする。
6. 立候補 (推薦) は、届出受付開始時に代議員へ配信される専用 URL から行う。

7. 役員立候補届の確認後、立候補者の資格審査を行う。役員立候補届に無記入及び、相違箇所があった場合は、候補者として認められないことがある。
(「選挙管理に関する内規」資格審査第7条)
8. 推薦の場合は、本人の同意を必要とする。
(役員選出に関する規程第10章第6条2項)
9. 立候補届出締切日の後、候補者が定数を越えないとき、または、越えなくなったときは無投票で理事および監事の当選人を定めることができる。
(役員選出に関する規程第10章第11条)
10. 立候補届出締切日以降7日以内に立候補届出の受理票が、選挙管理委員会より送付されてこない場合は、選挙管理委員会まで問い合わせること。
11. 投票は、理事は完全連記投票制(投票数は定数以内)、監事は単記投票制とする。
(役員選出に関する規程第10章第8条2項)
12. 選挙に関する異議は、選挙結果告示14日以内に選挙管理委員会に申し立てることができる。尚、必ず文章にて会員番号、氏名を明記し捺印しなければならない。
(役員選出に関する規程第10章第16条)
13. 選挙管理委員会への問い合わせなどは、文書もしくはE-mailにて行う。
14. 福岡県臨床工学技士会ホームページの閲覧や、印刷が不可能な場合は選挙管理委員会へ問い合わせること。

以上

福岡県臨床工学技士会ホームページ (URL: <https://hp.fcet.or.jp>)

【問い合わせ先】 〒810-0001

福岡市中央区天神 4-5-10-8F (パンダ株式会社内)

一般社団法人 福岡県臨床工学技士会 選挙管理委員会

E-mail: senkyo@fcet.or.jp